

手 数 料 表

サ-ビスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
I 求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は とします
II 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサ-ピス 【職業紹介サ-ビス】	成功報酬 (1) 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支われる賃金(内定書や働条件通知書等に記載されている額)の 25% (2) 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、用契約期間中(用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 25% ※手数料負担者は 求人者 とします。
III 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サ-ピス 【職業紹介の付加サ-ビス】 ※上記職業紹介サ-ビスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サ-ピスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や働条件通知書等に記載されている額)の 25% ※手数料負担者は 求人者 とします。
IV 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日あたり 0 円 成功報酬 (1)期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%